



『鳥獣から農作物を守る対策事業』

鳥獣類による農作物被害を防止するため、地域が主体となって行う地域ぐるみの鳥獣被害防止の取組を支援します。

企業等中山間集落支援モデル事業

鹿沼市上板荷地区では、イノシシの農作物被害が深刻化しており、被害を防止するため、平成24、25年度にかけて地元スーパの協力も得て、集落全体を囲う侵入防止柵を全長2km設置しました。

これにより、農地へのイノシシの侵入が減少し作付けが再開。生産した小ナスなどを地元スーパで販売したことにより、さらに生産者の意欲が高まり、地域の活性化につながっています。

この活動は優良事例として評価され、平成26年度鳥獣被害対策優良活動表彰「農林水産省生産局長賞」を受賞しました。

なぜ被害が増えたのか？

被害が増えてきた理由

現代におけるイノシシの生息域の急激な回復は過去の歴史を見ても類を見ないほどのものとなっています。そのもつとも大きな要因のひとつとして考えられるのは、1962年頃からエネルギー源の転換が起こり、高度経済成長に伴い、経済構造が変化し農村部が過疎化し始めたことです。エネルギー革命以前は燃料である薪や炭を採り、水田を作り、焼き畑も行い、木材としても山林を利用していたため、人が身近



イノシシによる水稲被害



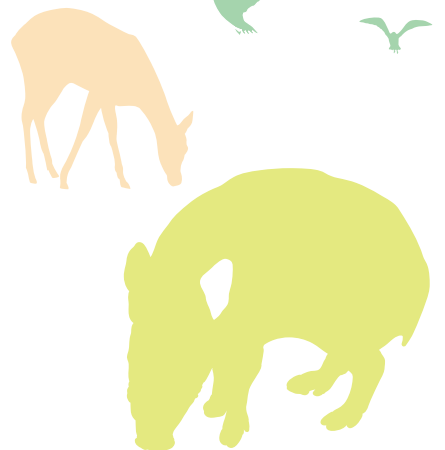
イノシシによる掘り起こし被害

において、餌も少なく、見通しの良い山林は野生動物にとっては生息しにくい環境でありました。ところが、燃料は、電気やガス、石油などに変わり、山林は放置され、藪が広がり、野生動物にとって住みやすい環境になっていきました。イノシシは非常に警戒心が強く臆病な動物であるため、姿を隠すことができ、かつ、餌が豊富な広葉樹林、竹林、藪、耕作放棄地をととても好みます。こういう場所が豊富にあるとイノシシは安定的に繁殖し、数が増えています。

また、農作物は栄養価が高いため、ひとたび農地の侵入を許せば、自然死亡率が低下しさらに数が増えてしまうのです。鳥獣による農作物被害金額は平成25年度、国全体では約200億円。栃木県全体で約3億円にものぼっており、深刻な状況です。平成25年度、県内の獣類による被害は約2億1千8百万円であり、そのうち「イノシシ」による被害が約半分を占めています。平成26年に宇都宮市の市街地でもイノシシの出没がありました。近年、鳥獣による被害は山間部から平地部まで広がっている状況です。

農作物被害は20億円

被害防止対策は全国各地で昔から試行錯誤が重ねられ、現代ではワイヤーメッシュ柵や電気柵などの獣類の侵入を食い止める技術が確立されていますが、柵の設置等による防止効果を発揮させるためには、個々の農家だけでなく、非農家も含め地域全体がまとまって行う必要があります。個人で対策を行っても、対策をしていない近隣の農地では被害が発生し続けるため、地域全体としての被害軽減には繋がりません。結果として個人の負担も重くなっています。



進められています。また、県では宇都宮大学や鳥獣管理士等の専門家と連携し、野生鳥獣の生態を踏まえ被害防止対策に関する正しい知識、技術を持った地域リーダーの育成や、地域ぐるみの対策を広く普及させるため獣害に強い集落づくりに取り組んでいます。野生鳥獣対策は集落の協働作業でもあり、地域の結束力が高まり活性化に結びつく取り組みでもあります。これからも関係者が力を合わせ、美しい農地農村を未来に向けて守っていくことが大切です。

